

国水河計第 78 号  
平成 31 年 1 月 29 日

各都道府県知事・政令指定市長  
各地方整備局長、北海道開発局長、沖縄総合事務局長  
独立行政法人水資源機構理事長 殿

国土交通省 水管理・国土保全局長

「大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のあり方について（答申）」を踏まえた  
「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の取組について

「水防災意識社会」再構築のための取組は、平成 27 年関東・東北豪雨災害や、平成 28 年に相次いで発生した台風による災害で甚大な被害が発生したことを受けて、「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」との考えに立ち、社会全体で洪水に備えるため、中小河川を含めた全国の河川で、ハード・ソフト一体となって進めてきました。このような中、平成 29 年水防法等の一部改正を踏まえ、緊急的に実施すべき事項について、実効性をもって着実に推進するため、平成 29 年 6 月 20 日に「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画をとりまとめ、国、都道府県、政令指定都市の管理河川において、ハード・ソフト対策を一体的、総合的、計画的に推進しているところです。

今般、平成 30 年 12 月 13 日に社会資本整備審議会より「大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のあり方について」が答申されました。この答申で、関係機関の連携によるハード対策の強化に加え、大規模氾濫減災協議会等を活用し、多くの関係者の事前の備えと連携の強化により、複合的な災害にも多層的に備え、社会全体で被害を防止・軽減させる対策の強化を緊急的に図るべきである、とされていることを踏まえ、緊急行動計画を改定して、取り組むべき施策について、具体的な進め方、国土交通省の支援等の充実を図りました。

緊急行動計画に基づき、「水防災意識社会」を再構築する取組をより一層、充実・加速化されるようお願いします。

また、都道府県知事におかれては貴管内の関係市町村（指定都市を除く。）及び水防管理団体にも、その旨周知方取り計られ、水災害対策に万全を期せられるようお願いします。

なお、本通知は地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の 4 に基づく技術的な助言であることを申し添えます。



# 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定

- 平成30年7月豪雨をはじめ、近年各地で大水害が発生していることを受け、「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へ意識を変革し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築する取組をさらに充実し加速するため、2020年度目途に取り組みむべき緊急行動計画を改定。
- 具体的には、人的被害のみならず経済被害を軽減させるための多くの主体の事前の備えと連携の強化、災害時に実際に行動する主体である住民の取組強化、洪水のみならず土砂・高潮・内水、さらにそれらの複合的な災害への対策強化等の観点により、緊急行動計画の取組を拡充。

## 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画

### (1) 関係機関の連携体制

- ・国及び都道府県管理河川の全ての対象河川において、水防法に基づく協議会を設置
- ・協議会に利水ダム管理者やメディア関係者など多様な関係機関の参画
- ・土砂災害への防災体制、防災意識の啓発などに関する先進的な取り組みを共有するための連絡会を設置

### (2) 円滑かつ迅速な避難のための取組

- ① 情報伝達、避難計画等に関する事項
  - ・要配慮者利用施設における避難確保：避難確保計画の作成を進めるとともにそれに基づく避難訓練を実施
  - ・多機関連携タイムライン：多くの関係機関が「防災行動を連携して実施することが必要となる都市部等の地域ブロック」で作成
  - ・防災施設の機能に関する情報提供：ダムや堤防等の施設の効果や機能、避難の必要性等に関して住民等へ周知

### (3) 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

- ・防災教育の促進：防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手
- ・共助の仕組みの強化：地区防災計画等の作成促進、地域の防災リーダー育成を推進
- ・住民一人一人の適切な避難確保：マイ・タイムラインの作成等を推進
- ・リスク情報の空白地帯の解消：ダム下流部の浸水想定図の作成・公表、土砂災害警戒区域等の指定の前提となる基礎調査の早期完了等

### (4) 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

- ・危機管理型ハード対策：決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫を実施する箇所の拡充
- ・危機管理型水位計：災害時に危険性を確認できるよう、機能を限定した低コストの水位計を設置
- ・円滑な避難の確保：代替性のない避難所や避難路を保全する砂防堰堤等の整備
- ・簡易型河川監視カメラ：災害時に画像・映像によるリアルタイムのある災害情報を配信できるよう、機能を限定した低コストの河川監視カメラを設置等

### (5) 減災・防災に関する国の支援

- ・計画的・集中的な事前防災対策の推進：事前防災対策として地方公共団体が実施する「他事業と連携した対策」「技術的対策（大規模事業）」を支援する個別補助事業を創設
- ・TEC-FORCEの体制・機能の拡充・強化：大規模自然災害の発生に備えた初動対応能力の向上等

### (6) 被害軽減の取組

- ① 水防体制に関する事項
  - ・重要水防箇所の共同点検：毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者（建設業者を含む）が共同して点検
  - ・水防に関する広報の充実：水防活動に関する住民等の理解を深めるための具体的な広報を検討・実施等

### (7) 多様な主体による被害軽減対策に関する事項

- ・市町村庁舎等の施設関係者への情報伝達：各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討
- ・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策の充実：耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施のうえ、実施状況については協議会で共有
- ・民間企業における水害対応版BCPの策定を推進等

### (8) 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組

- ・排水施設等の運用改善：国管理河川における長期間、浸水が継続する地区等において排水作業準備計画を作成
- ・排水設備の耐水性の強化：下水道施設、河川の排水機場場について、排水機能停止リスク低減策を実施等

### (9) 防災施設の整備等

- ・堤防等河川管理施設の整備：国管理河川において、洪水氾濫を未然に防ぐ対策を実施
- ・土砂・洪水氾濫への対策：人命への著しい被害を防止する砂防堰堤・遊砂地、河道断面の拡大等の整備
- ・多数の家屋や重要施設等の保全対策：樹木伐採、河道掘削等を実施
- ・本川と支川の合流部等の対策：堤防強化、かさ上げ等を実施
- ・ダム等の洪水調節機能の向上・確保：ダム再生を推進、ダム下流河道の改修、土砂の抑制対策
- ・重要インフラの機能確保：インフラライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤、海岸堤防等の整備等



【水防災意識社会】の再構築に向けた緊急行動計画 取組一覧

実施する施策	これまでの取組(2019年12月まで)	2019年水期までの取組	今後の進め方及び数値目標等
(1)関係機関の連携体制	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改正水防法に基づき、河川管理者、相道府県、市町村等からなる遊水地対策協議会を設置し、ハードソフト対策を一体的・計画的に推進。</li> </ul> <p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2018年12月までに全ての河川を対象に「水防災害被害軽減ビジョン」に基づく協議会を設置し、取組内容を「地域の取組方針」としてとりまとめ。</li> <li>2018年12月までに、改正水防法に基づく128協議会を設置済。</li> </ul> <p>【相道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2018年12月までに、改正水防法に基づく287協議会を設置済。</li> </ul>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各地域で発生する災害の状況や高齢者の被災リスク等を踏まえ、必要に応じて、協議会の構成員に利水ダムの管理者、市町村の消防署や消防団員を追加。</li> <li>本規模災害対応協議会にメディア連携分科会を設置するなど、メディア連携のための協議会を設け、地域の取組を進め。</li> </ul> <p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>遊水地対策に基づき協議会への移行が完了していない協議会は、遊水地対策協議会に移行。「地域の取組方針」未作成の協議会は、速やかに取り組みを共有するための連絡会を設置し、施設協議会等との連携強化。</li> </ul> <p>【砂防】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土砂災害への防災体制、防災意識の啓発などに関する先進的な取り組みを共有するための連絡会を設置し、施設協議会等との連携強化。</li> </ul>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協議会において連絡体制を確立し、洪水対応訓練や遊水地訓練を実施し、明らかにした課題等を踏まえてタイムラインを検討し、必要に応じて改訂。</li> </ul> <p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2017年2月に相道府県向けに「中小河川におけるホットライン活用ガイドライン(案)」を作成・通知。</li> <li>協議会等の場等を活用し、2018年8月までに、全ての治水予報河川及び水位通知河川の沿川市町村等と河川管理団において、ホットラインを構築済。</li> </ul> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2018年8月に相道府県に対して「タイムライン(防災行動計画)作成・活用指針(初版)」を通知。</li> <li>2019年6月までに、全780市町村で、河川管理者、市町村、気象台等が連携し、遊水地対策等の発令に着手した水害対応タイムラインを作成済。</li> </ul> <p>【相道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2017年4月に相道府県に対して「水害対応タイムラインの作成等について」を通知。</li> <li>2018年12月までに、治水予報河川及び水位通知河川の沿川等で作成となる1,700市町村のうち、36相道府県の582市町村で水害対応タイムラインを作成。</li> </ul> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2018年8月に地整、相道府県に対して「タイムライン(防災行動計画)作成・活用指針(初版)」を通知。</li> <li>2018年12月までに、全国27地域で、迅速かつ効果的な防災行動の実施を目指す。河川管理者、市町村、気象台等に加え、様々な関係者(※1)による多様な防災行動(※2)を対象とした水害対応タイムラインを作成。</li> <li>(※1)市町村福祉部局、要配慮者利用施設管理者、ライフライン事業者等</li> <li>(※2)要配慮者の避難、救護、電力・ガス等のライフライン事業者の対応</li> </ul>
(2)円滑かつ迅速な取組のための取組	<p>①情報伝達、連絡計画等に関する事項</p> <p>・洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協議会において連絡体制を確立し、洪水対応訓練や遊水地訓練を実施し、明らかにした課題等を踏まえてタイムラインを検討し、必要に応じて改訂。</li> </ul> <p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協議会において、市町村等関係機関と水害対応タイムラインを確立し、また市町村は関係機関と連携して遊水地訓練を実施し、明らかにした課題等を踏まえ、遊水地対策の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。</li> </ul> <p>【砂防】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国の土砂災害に関する行動計画の事例を収集し、連絡会等の場を活用して、その取組を共有。</li> </ul>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確立し、洪水対応訓練や遊水地訓練等を実施し、明らかにした課題等を踏まえてタイムラインを見直し、必要に応じて改訂。</li> </ul> <p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎年、出水期前に協議会において、市町村等関係機関と水害対応タイムラインを確立し、また市町村は関係機関と連携して遊水地訓練を実施し、明らかにした課題等を踏まえ、遊水地対策の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。</li> <li>2020年度までは、全ての対象市町村において水害対応タイムラインを作成。</li> <li>【砂防】</li> <li>土砂災害における警戒避難体制を強化し、住民の避難に資するため、土砂災害に関する行動計画作成の取組を進めるとともに、防災訓練を実施。</li> </ul>
<p>・多機関連携型タイムラインの拡充</p>	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>先行実施の状況等を踏まえ、必要に応じて「タイムライン(防災行動計画)作成・活用指針(初版)」にブロックタイムライン単位の考え方を反映させるための見直しを実施。</li> <li>主要な都市部を含むエリアにおいて、ブロック多機関連携型タイムラインを順次展開。</li> </ul>	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>先行実施の状況等を踏まえ、必要に応じて「タイムライン(防災行動計画)作成・活用指針(初版)」にブロックタイムライン単位の考え方を反映させるための見直しを実施。</li> <li>主要な都市部を含むエリアにおいて、ブロック多機関連携型タイムラインを順次展開。</li> </ul>	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>先行実施の状況等を踏まえ、必要に応じて「タイムライン(防災行動計画)作成・活用指針(初版)」にブロックタイムライン単位の考え方を反映させるための見直しを実施。</li> <li>主要な都市部を含むエリアにおいて、ブロック多機関連携型タイムラインを順次展開。</li> </ul>

「水防災意識醸成社会」の再構築に向けた緊急行動計画 取組一覧

実施する施策	これまでの取組 (2018年12月まで)	2019年出水期までの取組	今後の進め方及び数値目標等
<p>水害危険性の周知促進</p>	<p>【新潟県】 2017年9月に「地域の水害危険性の周知に関するガイドライン」公表して通知。 2017年9月に「地域の水害危険性の周知に関するガイドライン」公表して通知。 2018年12月改定し、新潟県に通知。 今後5年間で指定予定の水害危険河川、水位周知河川、水害危険河川について検討・調整を実施して、「地域の取組方針」に記載。</p>	<p>【新潟県】 新潟県が「地域の水害危険性の周知の実施状況」を把握。 新潟県が「地域の水害危険性の周知の実施状況」を把握。 新潟県が「地域の水害危険性の周知の実施状況」を把握。</p>	<p>【新潟県】 新潟県が「地域の水害危険性の周知の実施状況」を把握。 新潟県が「地域の水害危険性の周知の実施状況」を把握。 新潟県が「地域の水害危険性の周知の実施状況」を把握。</p>
<p>ICT等を活用した洪水情報の提供</p>	<p>【新潟県】 2018年3月に「川の防災情報」をリニューアルし、スマートフォン版サイトを提供開始（GPSによる現在位置表示機能の追加、河川監視カメラのライブ画像の提供開始等）。 2018年12月に住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザードマップ情報共有プロジェクトでメディア連携の取組を進めている。</p>	<p>【新潟県】 新潟県が「川の防災情報」をリニューアルし、スマートフォン版サイトを提供開始（GPSによる現在位置表示機能の追加、河川監視カメラのライブ画像の提供開始等）。 2018年12月に住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザードマップ情報共有プロジェクトでメディア連携の取組を進めている。</p>	<p>【新潟県】 新潟県が「川の防災情報」をリニューアルし、スマートフォン版サイトを提供開始（GPSによる現在位置表示機能の追加、河川監視カメラのライブ画像の提供開始等）。 2018年12月に住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザードマップ情報共有プロジェクトでメディア連携の取組を進めている。</p>
<p>危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理</p>	<p>【新潟県】 2018年5月に全108水系の洪水予報指定河川で洪水情報のブックレット提供を開始。</p>	<p>【新潟県】 新潟県が「川の防災情報」をリニューアルし、スマートフォン版サイトを提供開始（GPSによる現在位置表示機能の追加、河川監視カメラのライブ画像の提供開始等）。 2018年12月に住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザードマップ情報共有プロジェクトでメディア連携の取組を進めている。</p>	<p>【新潟県】 新潟県が「川の防災情報」をリニューアルし、スマートフォン版サイトを提供開始（GPSによる現在位置表示機能の追加、河川監視カメラのライブ画像の提供開始等）。 2018年12月に住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザードマップ情報共有プロジェクトでメディア連携の取組を進めている。</p>
<p>洪水予測や河川水位の状況に関する解説</p>	<p>【新潟県】 新潟県が「川の防災情報」をリニューアルし、スマートフォン版サイトを提供開始（GPSによる現在位置表示機能の追加、河川監視カメラのライブ画像の提供開始等）。 2018年12月に住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザードマップ情報共有プロジェクトでメディア連携の取組を進めている。</p>	<p>【新潟県】 新潟県が「川の防災情報」をリニューアルし、スマートフォン版サイトを提供開始（GPSによる現在位置表示機能の追加、河川監視カメラのライブ画像の提供開始等）。 2018年12月に住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザードマップ情報共有プロジェクトでメディア連携の取組を進めている。</p>	<p>【新潟県】 新潟県が「川の防災情報」をリニューアルし、スマートフォン版サイトを提供開始（GPSによる現在位置表示機能の追加、河川監視カメラのライブ画像の提供開始等）。 2018年12月に住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザードマップ情報共有プロジェクトでメディア連携の取組を進めている。</p>
<p>防災施設の情報に関する情報提供の充実</p>	<p>【新潟県】 新潟県が「川の防災情報」をリニューアルし、スマートフォン版サイトを提供開始（GPSによる現在位置表示機能の追加、河川監視カメラのライブ画像の提供開始等）。 2018年12月に住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザードマップ情報共有プロジェクトでメディア連携の取組を進めている。</p>	<p>【新潟県】 新潟県が「川の防災情報」をリニューアルし、スマートフォン版サイトを提供開始（GPSによる現在位置表示機能の追加、河川監視カメラのライブ画像の提供開始等）。 2018年12月に住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザードマップ情報共有プロジェクトでメディア連携の取組を進めている。</p>	<p>【新潟県】 新潟県が「川の防災情報」をリニューアルし、スマートフォン版サイトを提供開始（GPSによる現在位置表示機能の追加、河川監視カメラのライブ画像の提供開始等）。 2018年12月に住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザードマップ情報共有プロジェクトでメディア連携の取組を進めている。</p>
<p>ダム放流情報を活用した避難体系の確立</p>	<p>【新潟県】 新潟県が「川の防災情報」をリニューアルし、スマートフォン版サイトを提供開始（GPSによる現在位置表示機能の追加、河川監視カメラのライブ画像の提供開始等）。 2018年12月に住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザードマップ情報共有プロジェクトでメディア連携の取組を進めている。</p>	<p>【新潟県】 新潟県が「川の防災情報」をリニューアルし、スマートフォン版サイトを提供開始（GPSによる現在位置表示機能の追加、河川監視カメラのライブ画像の提供開始等）。 2018年12月に住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザードマップ情報共有プロジェクトでメディア連携の取組を進めている。</p>	<p>【新潟県】 新潟県が「川の防災情報」をリニューアルし、スマートフォン版サイトを提供開始（GPSによる現在位置表示機能の追加、河川監視カメラのライブ画像の提供開始等）。 2018年12月に住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザードマップ情報共有プロジェクトでメディア連携の取組を進めている。</p>

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画 取組一覧

実施する施策	これまでの取組(2018年12月まで)	2019年出水期までの取組	今後の進め方及び数値目標等
<p>実施する施策</p> <p>・土砂災害警戒情報を補正する情報の提供</p> <p>・避難計画作成の支援ツールの充実</p>	<p>【砂防】</p> <p>・23都道府県において、スネークラインを公表済、</p>	<p>【砂防】</p> <p>・スネークラインの公表等の土砂災害警戒情報を補正する情報に関する先進的な取組事例を協議会等の場を通じて都道府県に共有。</p>	<p>【砂防】</p> <p>・既存システムの変更に合わせて、開放スネークラインの公表等を実施。</p>
<p>・避難計画作成の支援ツールの充実</p>	<p>—</p>	<p>【国管理河川】</p> <p>・199水系における計画規模の洪水浸水想定区域図を浸水ナビ(地点別浸水シミュレーション検索システム)に掲載。</p>	<p>【国管理河川】</p> <p>・国管理河川において、浸水最大規模降雨に対応した洪水浸水想定区域図について公開に合わせ、浸水ナビに順次掲載。</p> <p>・2020年度までに、約1500河川について実施。</p>
<p>・浸水想定区域図の公表(広域避難場所の指定(広域避難体制の構築)等</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <p>・2016年4月に「水害ハザードマップ作成の手引き」を改定し、広域避難に関する基本的な考え方を記載。</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <p>・想定最大規模降雨に对应したハザードマップを作成した市町村において、広域避難を推進した自治体を対象に、関係機関との連携内容や浸定等の実施調査を実施し、協議会等の場を通じて結果を共有。</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <p>・各市町村において、水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を受けきれない場合等においては、協議会等の場を活用して、関係市町村等における避難場所の指定や洪水時の避難体制等について検討・調整を実施。</p> <p>・また、必要となる避難場所、避難経路の整備にあたっては、河川工事等の発生土砂を有効活用するなど、連携による効率的な整備を実施。</p>
<p>・要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施</p>	<p>【国・都道府県管理河川、砂防共通】</p> <p>・要配慮者利用施設への取組金の開催。(2017年0月までに全47都道府県で実施済み)</p> <p>・2017年6月に「要配慮者利用施設に係る避難訓練計画作成の手引き」を改訂、「要配慮者利用施設管理のための土砂災害に関する避難訓練計画作成の手引き」を作成するとともに、「水害・土砂災害に係る要配慮者利用施設における避難計画作成マニュアル」を作成。</p> <p>・2017年8月に「土砂災害防止対策基本指針」を改訂。</p> <p>・2017年8月に、避難確保計画の作成について、消防計画等の既存の計画に追加する場合は留意事項をとりまとめたガイドを作成。</p> <p>・2017年8月に、内閣府、消防庁、厚生労働省、県、市、施設管理者等と連携して、岡山県、岩手県においてモデルとなる社会福祉施設を指定し、「要配慮者利用施設における避難に関する計画作成の事例集(水害・土砂災害)」を作成。2018年3月に兵庫県、モデル施設における事例集を公開し、第2版を作成。</p> <p>・2018年9月に、内閣府、消防庁、厚生労働省、県、市、施設管理者等と連携して、山梨県においてモデルとなる監獄施設を指定し、避難確保計画を作成し知見をとりまとめた公開するための第1回ワークショップを開催。</p>	<p>【国・都道府県管理河川、砂防共通】</p> <p>・2018年2月までに講習会プロジェクトを開始した7市に加えて、新たに開始した5市町村を合わせた12市町村における知見を踏まえて講習会の全国調査及び運営マニュアルを作成。</p>	<p>【国・都道府県管理河川、砂防共通】</p> <p>・2021年度までに対象の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練を実施。</p> <p>・避難確保計画の作成状況、避難訓練の進捗状況については、毎年、協議会等の場において進捗状況を把握。</p> <p>・避難確保計画作成にあたっての取組を把握し、計画作成の手引きを改訂。</p>
<p>・要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施</p>	<p>【国管理河川】</p> <p>・2020年度までに葛城市町村等への広域避難体制を構築。</p>	<p>【国管理河川】</p> <p>・2020年度までに葛城市町村等への広域避難体制を構築。</p>	<p>【国・都道府県管理河川、砂防共通】</p> <p>・2021年度までに対象の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練を実施。</p> <p>・避難確保計画の作成状況、避難訓練の進捗状況については、毎年、協議会等の場において進捗状況を把握。</p> <p>・避難確保計画作成にあたっての取組を把握し、計画作成の手引きを改訂。</p>

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画 取組一覧

実施する施策	これまでの取組(2018年12月まで)	2019年出水期までの取組	今後の進め方及び数値目標等
<p>②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項</p> <p>実施する施策</p> <p>・浸水想定区域の早期指定、浸水想定区域図の作成・公表等</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2015年7月に認定し得る最大規模の降雨に係る基準を告示。</li> </ul> <p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2017年6月までに全109水系において作成・公表済。</li> </ul> <p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組実施の場を活用して、今後5年間で実施する想定最大規模の降雨による浸水想定区域図等の作成・公表の予定を検討し、「地域の取組方針」に記載。</li> </ul> <p>【下水道】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2016年8月から、「水防法等改正に伴う下水道雨水対策の推進に向けた都市計画」を設置し、浸水により被害が深刻となる地下街等を有する自治体の早期指定を促進。</li> <li>・2018年4月に「浸水想定区域図作成マニュアル(案)」を公表済。</li> </ul> <p>【砂防】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年1月に「土砂災害防止対策基本指針」を改訂</li> <li>・各都道府県の浸水想定区域図作成の進捗を公表</li> <li>・土砂災害防止推進会議を設置し、先進的な取組事例を共有</li> </ul> <p>・2018年12月に、基礎調査の推進及び進捗状況の公表、都道府県へ事務連絡「土砂災害防止法に基づき調査結果の公表・強化等について」を通知。</p> <p>【海岸】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以下により、浸水想定区域図の指定に向けた取組を実施。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・各都道府県浸水想定区域図作成の進捗を公表</li> <li>・浸水想定区域図作成の進捗を公表</li> </ul> </li> <li>・都道府県担当者の情報連絡会議の開催、海岸警備隊・国総研担当者による関係団体の実施、都道府県が行う検討委員会への委員等への立場での参画等により、都道府県への助言を実施。</li> <li>・緊急点検の結果を踏まえた通知等による早期指定の働きかけを実施。</li> </ul>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダム下水道において浸水想定区域の作成が必要なダムについては、関係機関とダム下水道の浸水想定区域図作成取組等について調整を実施し、調整が整ったダムから順次、浸水想定区域図を作成。</li> </ul> <p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急点検結果を「地域の取組方針」に反映。</li> <li>・協議会等の場を活用して、作成・公表実施状況を把握。</li> </ul> <p>【下水道】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県が「水防法等改正」による早期指定等を通じ、地方公共団体へ、浸水想定区域の指定に関する助言を実施。</li> </ul> <p>【砂防】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・強化等対策、浸水、国土強靱化のための3か年緊急対策に基づき基礎調査の早期完了を推進。</li> <li>・各都道府県浸水想定区域図作成の進捗を公表。</li> <li>・土砂災害防止推進会議等を通じた取組事例を共有。</li> </ul> <p>【海岸】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県担当者と情報連絡会議の開催、海岸警備隊・国総研担当者による関係団体の実施、都道府県が行う検討委員会への委員等への立場での参画等により、都道府県への助言を実施。</li> </ul>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急点検結果を踏まえ、ダム操作に係わる情報提供や住民周知のあり方について関係機関のある箇所において対策を実施。</li> <li>・国管理河川 &gt; 2019年度までに約100ダムで実施。</li> <li>・都道府県管理河川 &gt; 2020年度までに約200ダムで実施。</li> </ul> <p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急点検結果を踏まえ、2020年度までに、想定最大規模の降雨による浸水想定区域図が未作成の約150河川について、作成・公表。</li> <li>・毎年、協議会において、作成・公表実施状況を把握。</li> </ul> <p>【下水道】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年の緊急点検結果を踏まえ、2020年度までに、内水浸水により人命への影響が懸念される地下街を有する約200地方公共団体において、想定最大規模の降雨による浸水想定区域図の作成を完了。</li> </ul> <p>【砂防】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急点検結果を踏まえ、2019年度までに、土砂災害警戒区域の指定となる基礎調査が完了の約40,000箇所について、基礎調査を完了。</li> </ul> <p>【海岸】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県担当者と情報連絡会議の開催、海岸警備隊・国総研担当者による関係団体の実施、都道府県が行う検討委員会への委員等への立場での参画等により、都道府県への助言を実施。</li> <li>・2018年の緊急点検結果を踏まえ、2020年度までに、未公表の海岸、都道府県のうち、当面の公表の必要性が高い約30海岸・都道府県において、公表を完了。</li> </ul>
<p>・ハザードマップの改良、周知、活用</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年8月～9月に、協議会等の場を活用し、「水害ハザードマップ作成の手引き」及び関係市町村における周知の取組状況共有。</li> </ul> <p>【下水道】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2016年8月から、「水防法等改正に伴う下水道雨水対策の推進に向けた都市計画」を設置し、浸水により被害が深刻となる地下街等を有する自治体の早期指定を促進。</li> </ul>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急点検結果を踏まえ、2020年度までに、浸水想定区域図が未作成の約150河川について、作成・公表。</li> <li>・毎年、協議会において、作成・公表実施状況を把握。</li> </ul> <p>【下水道】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年の緊急点検結果を踏まえ、2020年度までに、内水浸水により人命への影響が懸念される地下街を有する約200地方公共団体において、想定最大規模の降雨による浸水想定区域図の作成を完了。</li> </ul> <p>【砂防】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急点検結果を踏まえ、2019年度までに、土砂災害警戒区域の指定となる基礎調査が完了の約40,000箇所について、基礎調査を完了。</li> </ul> <p>【海岸】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県担当者と情報連絡会議の開催、海岸警備隊・国総研担当者による関係団体の実施、都道府県が行う検討委員会への委員等への立場での参画等により、都道府県への助言を実施。</li> <li>・2018年の緊急点検結果を踏まえ、2020年度までに、未公表の海岸、都道府県のうち、当面の公表の必要性が高い約30海岸・都道府県において、公表を完了。</li> </ul>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急点検結果を踏まえ、2020年度までに、浸水想定区域図が未作成の約150河川について、作成・公表。</li> <li>・毎年、協議会において、作成・公表実施状況を把握。</li> </ul> <p>【下水道】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年の緊急点検結果を踏まえ、2020年度までに、内水浸水により人命への影響が懸念される地下街を有する約200地方公共団体において、想定最大規模の降雨による浸水想定区域図の作成を完了。</li> </ul> <p>【砂防】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急点検結果を踏まえ、2019年度までに、土砂災害警戒区域の指定となる基礎調査が完了の約40,000箇所について、基礎調査を完了。</li> </ul> <p>【海岸】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県担当者と情報連絡会議の開催、海岸警備隊・国総研担当者による関係団体の実施、都道府県が行う検討委員会への委員等への立場での参画等により、都道府県への助言を実施。</li> <li>・2018年の緊急点検結果を踏まえ、2020年度までに、未公表の海岸、都道府県のうち、当面の公表の必要性が高い約30海岸・都道府県において、公表を完了。</li> </ul>
<p>・ハザードマップの改良、周知、活用</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年8月～9月に、協議会等の場を活用し、「水害ハザードマップ作成の手引き」及び関係市町村における周知の取組状況共有。</li> </ul> <p>【下水道】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2016年8月から、「水防法等改正に伴う下水道雨水対策の推進に向けた都市計画」を設置し、浸水により被害が深刻となる地下街等を有する自治体の早期指定を促進。</li> </ul>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急点検結果を踏まえ、2020年度までに、浸水想定区域図が未作成の約150河川について、作成・公表。</li> <li>・毎年、協議会において、作成・公表実施状況を把握。</li> </ul> <p>【下水道】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年の緊急点検結果を踏まえ、2020年度までに、内水浸水により人命への影響が懸念される地下街を有する約200地方公共団体において、想定最大規模の降雨による浸水想定区域図の作成を完了。</li> </ul> <p>【砂防】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急点検結果を踏まえ、2019年度までに、土砂災害警戒区域の指定となる基礎調査が完了の約40,000箇所について、基礎調査を完了。</li> </ul> <p>【海岸】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県担当者と情報連絡会議の開催、海岸警備隊・国総研担当者による関係団体の実施、都道府県が行う検討委員会への委員等への立場での参画等により、都道府県への助言を実施。</li> <li>・2018年の緊急点検結果を踏まえ、2020年度までに、未公表の海岸、都道府県のうち、当面の公表の必要性が高い約30海岸・都道府県において、公表を完了。</li> </ul>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急点検結果を踏まえ、2020年度までに、浸水想定区域図が未作成の約150河川について、作成・公表。</li> <li>・毎年、協議会において、作成・公表実施状況を把握。</li> </ul> <p>【下水道】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年の緊急点検結果を踏まえ、2020年度までに、内水浸水により人命への影響が懸念される地下街を有する約200地方公共団体において、想定最大規模の降雨による浸水想定区域図の作成を完了。</li> </ul> <p>【砂防】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急点検結果を踏まえ、2019年度までに、土砂災害警戒区域の指定となる基礎調査が完了の約40,000箇所について、基礎調査を完了。</li> </ul> <p>【海岸】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県担当者と情報連絡会議の開催、海岸警備隊・国総研担当者による関係団体の実施、都道府県が行う検討委員会への委員等への立場での参画等により、都道府県への助言を実施。</li> <li>・2018年の緊急点検結果を踏まえ、2020年度までに、未公表の海岸、都道府県のうち、当面の公表の必要性が高い約30海岸・都道府県において、公表を完了。</li> </ul>
<p>・ハザードマップの改良、周知、活用</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年8月～9月に、協議会等の場を活用し、「水害ハザードマップ作成の手引き」及び関係市町村における周知の取組状況共有。</li> </ul> <p>【下水道】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2016年8月から、「水防法等改正に伴う下水道雨水対策の推進に向けた都市計画」を設置し、浸水により被害が深刻となる地下街等を有する自治体の早期指定を促進。</li> </ul>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急点検結果を踏まえ、2020年度までに、浸水想定区域図が未作成の約150河川について、作成・公表。</li> <li>・毎年、協議会において、作成・公表実施状況を把握。</li> </ul> <p>【下水道】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年の緊急点検結果を踏まえ、2020年度までに、内水浸水により人命への影響が懸念される地下街を有する約200地方公共団体において、想定最大規模の降雨による浸水想定区域図の作成を完了。</li> </ul> <p>【砂防】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急点検結果を踏まえ、2019年度までに、土砂災害警戒区域の指定となる基礎調査が完了の約40,000箇所について、基礎調査を完了。</li> </ul> <p>【海岸】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県担当者と情報連絡会議の開催、海岸警備隊・国総研担当者による関係団体の実施、都道府県が行う検討委員会への委員等への立場での参画等により、都道府県への助言を実施。</li> <li>・2018年の緊急点検結果を踏まえ、2020年度までに、未公表の海岸、都道府県のうち、当面の公表の必要性が高い約30海岸・都道府県において、公表を完了。</li> </ul>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急点検結果を踏まえ、2020年度までに、浸水想定区域図が未作成の約150河川について、作成・公表。</li> <li>・毎年、協議会において、作成・公表実施状況を把握。</li> </ul> <p>【下水道】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年の緊急点検結果を踏まえ、2020年度までに、内水浸水により人命への影響が懸念される地下街を有する約200地方公共団体において、想定最大規模の降雨による浸水想定区域図の作成を完了。</li> </ul> <p>【砂防】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急点検結果を踏まえ、2019年度までに、土砂災害警戒区域の指定となる基礎調査が完了の約40,000箇所について、基礎調査を完了。</li> </ul> <p>【海岸】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県担当者と情報連絡会議の開催、海岸警備隊・国総研担当者による関係団体の実施、都道府県が行う検討委員会への委員等への立場での参画等により、都道府県への助言を実施。</li> <li>・2018年の緊急点検結果を踏まえ、2020年度までに、未公表の海岸、都道府県のうち、当面の公表の必要性が高い約30海岸・都道府県において、公表を完了。</li> </ul>

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画 取組一覧

実施する施策	これまででの取組(2018年12月まで)	2019年出水期までの取組	今後の進め方及び数値目標等
<p>・湧水要養等の周知</p>	<p>【都道府県管理河川】                      ・2017年6月に都道府県に対し湧水要養等の把握、周知の方法、留意点等についてまとめた説明資料を提出済。                      ・2017年度中に10自治体の地域において各構成員が既に保有する湧水要養等に関する情報共有し、市町村において遅やかに住民等に周知。</p>	<p>【都道府県管理河川】                      ・湧水要養等を用いた水害リスクの周知の取組について、事務局を構成し、協議会の場を活用し共有。</p>	<p>【都道府県管理河川】                      ・毎年、協議会の場において、毎年、年度末等の状況を把握・共有。</p>
<p>・ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】                      ・2018年8月に、ハザードマップポータルサイトの「重ねるハザードマップ」にて全国198水系の国管理河川における洪水水害想定区域(想定最大規模)を掲載。                      ・2018年10月に「水害リスク情報のオープンデータ」を提出開始。                      ・2018年12月に「重ねるハザードマップ」で土地分類基本調査の5万区分別水害想定区域を掲載。                      ・2018年12月に、「わがまちハザードマップ」のリンク先情報等をCSV形式で提供。</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】                      ・国管理河川における計画規模の洪水水害想定区域図を掲載。                      ・公表及び地域向け周知の整備が完了した都道府県管理河川洪水水害想定区域(想定最大規模)、高瀬水害想定区域、内水水害想定区域等を掲載。</p>	<p>【都道府県管理河川等】                      ・公表及び地域向け周知の整備が完了した都道府県管理河川洪水水害想定区域(想定最大規模)、高瀬水害想定区域、内水水害想定区域等を掲載。</p>
<p>・災害リスクの現地表示</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】                      ・2018年6月に「まるとまらちハザードマップ実施の手引き」を改定。                      ・2018年9月までに、まるとまらちハザードマップを181市区町村で実施。                      【砂防】                      ・2018年12月に、土砂災害区域等について現地に構築を設置する等の取組を推進するよう、都道府県へ事務連絡「土砂災害防止法に基づく警戒避難体制の充実・強化等について」を通知。</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】                      ・現れごとまらちハザードマップの実施の効果や有効性について、協議会の場を活用し共有。                      【砂防】                      ・土砂災害防止推進会議等で先進的な取組事例を共有。</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】                      ・設置事例や対応事例について共有を図り、現地表示の拡大を促進。                      【下水道】                      ・内水の浸水リスクについて、関係機関と連携し、まるとまらちハザードマップの取組を推進。                      【砂防】                      ・土砂災害防止推進会議等で先進的な取組事例を共有するとともに、過去に災害があった市町村を中心に土砂災害警戒区域等の構築設置を推進。</p>
<p>・防災教育の促進</p>	<p>【国管理河川】                      ・2015年11月に、文科科学省と連携し、「国土交通省等と連携した防災教育の取組について」を作成済。                      ・2016年度より、教育関係者等と連携して、継続的に防災教育を実施する学校(28校)を決定し、招請計画の作成等の文書を開始。                      ・2017年11月に、協議会の場を活用した取組を推進するよう、文科科学省と同日付で通知文を提出済。                      ・2018年3月に防災リーダー・ドームや動画などの防災教育に関するコンテンツを収録した防災教育ポータルサイトを開設済。                      ・2018年6月に学校における水害避難訓練を支援するため、水災害からの避難訓練方針ブックを作成済。                      ・2018年9月に河川管理者向け「水と川学びのススメ」を作成済。                      ・避難訓練計画の作成及び計画に基づく訓練の実施を促進。</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】                      ・文科科学省等との連携で都道府県学校担当等に対して「水防決又は土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づく避難訓練計画の作成及び訓練の実施の取組について、関係する通知を発売。                      ・水防決又は土砂災害防止法に基づき市町村地域防災計画において要配慮者利用施設に定られた小学校、中学校に対して、避難訓練計画の作成、計画に基づき避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施に努めるよう、協議会等による支援体制を構築。</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】                      ・2019年出水期までに実施することが困難な学校に対しては、2019年度中に避難訓練計画を作成し、2020年度の年間計画に連絡訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施について定めるよう通知を発売。また、協議会等による支援を行うとともに、先進的な事例については協議会の場を活用し共有。                      ・避難訓練計画策定にあたっての課題を把握し、計画策定の手引きを改訂。                      ・引き続き、国の支援により作成した招請計画等を、協議会の関連市町村における全ての学校に共有。                      【国管理河川】                      ・引き続き、国管理河川の全て協議会において、防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、招請計画等の作成に着手。</p>
<p>・避難訓練への地域住民の参加促進</p>	<p>【国・都道府県管理河川、砂防共通】                      ・関係機関が連携して実施する、自治体の避難訓練、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、これまでの実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会の場でも共有。                      【下水道】                      ・住民参加型の避難訓練等の好事例を収集し、各自治体に共有するなど、協議会等の場を通じて関係機関と連携して取組実施。</p>	<p>【国・都道府県管理河川、砂防共通】                      ・引き続き、関係機関が連携して実施する、自治体の避難訓練、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、これまでの実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会の場でも共有。</p>	<p>【国・都道府県管理河川、砂防共通】                      ・引き続き、関係機関が連携して実施する、自治体の避難訓練、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、これまでの実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会の場でも共有。                      【下水道】                      ・住民参加型の避難訓練等の好事例を収集し、各自治体に共有するなど、協議会等の場を通じて関係機関と連携して取組実施。</p>

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画 取組一覧

実施する施策	これまでの取組(2018年12月まで)	2019年出水期までの取組	今後の進め方及び数値目標等
<p>・共助の仕組みの強化</p>	<p>—</p>	<p>【因・和道市県管理河川共通】                      ・2019年9月に、自主防災組織、福祉関係者、水防団、水防協力団体等による避難時の声かけや避難誘導等の訓練を含む「2019年度「水防月間の実践」」を遂行。                      ・自主防災組織、福祉関係者、水防団、水防協力団体等による避難時の声かけや避難誘導を中心訓練を実施。                      ・市町村の防災担当だけでなく高齢者福祉担当などにも、協議会等への参加や防災担当から当該協議会等に関する情報提供を受けるなどにより情報共有を実施。                      ・地域包括支援センターに「ハザードマップの標示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等」を設置。                      ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成も推進するとともに、地域と連携した避難誘導の具体的な取組について事例を収集。                      ・モデル地区を指定し、地域に精通し水害・土砂災害リスク等に關する豊富な知見を有する専門家による支援方法について検討。</p> <p>【因管理河川】                      ・協議会等に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。</p>	<p>【因・和道市県管理河川共通】                      ・協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を強化・調整。                      ・要配慮者利用施設の避難における、地域との連携事例を引き続き収集するとともに、収集した事例を分析し、結果をとりまとめとして発表。                      ・地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成等に関する市町村の取組に対して専門家による支援を実施。</p> <p>【因管理河川】                      運のお知らせ等の防犯関連のパンフレット等を設置、協議会等に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。</p>
<p>・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進</p>	<p>—</p>	<p>【因・和道市県管理河川、砂防共通】                      ・モデル地区を指定し、地域に精通し水害・土砂災害リスク等に關する豊富な知見を有する専門家による支援方法について検討。</p>	<p>【因・和道市県管理河川共通】                      ・モデル地区の結果を踏まえ、2020年度までに市町村向けの実施要領書を作成するとともに全国展開の方策について検討。</p>
<p>・地域防災力の向上のための人材育成</p>	<p>—</p>	<p>【因・和道市県管理河川、砂防共通】                      ・モデル地区を指定し、地域に精通し水害・土砂災害リスク等に關する豊富な知見を有する専門家による支援方法について検討。</p>	<p>【因・和道市県管理河川、砂防共通】                      ・市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。                      ・市町村の要請に応じ、専門家を派遣。                      ・支援結果について協議会等の場で共有。</p>



「水防災意識醸成社会」の再構築に向けた緊急行動計画 取組一覧

<p>②円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項</p>	<p>これまでの取組(2018年12月まで)</p>	<p>2019年出水期までの取組</p>	<p>今後の進め方及び数値目標等</p>
<p>湧出する施設</p> <p>・洪水予測や水位情報の提供の強化</p>	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年7月から、赤川水系(関東)、山田川水系、川内川水系の3水系において、水害リスクラインによる関係市町村への水位情報提供の試行を開始。</li> </ul> <p>【下水道】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2015年6月から、「水防法等改正に伴う下水道水対策の推進」に向け、九都市会議(地下街を含む自治体で構成)を設け、今後の水位周知下水道の指定に向けた検討等を実施中。</li> <li>・2016年4月に水位周知下水道制度に関する技術資料(案)を公表済。</li> </ul> <p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2017年の緊急水位計画に基づいて、低次整備を実施。</li> <li>・2017年の緊急水位計画に基づいて、低次整備を実施。</li> </ul> <p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2017年の緊急水位計画に基づいて、低次整備を実施。</li> <li>・2017年の緊急水位計画に基づいて、低次整備を実施。</li> </ul> <p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2016年1月時点</li> </ul>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダム・緊急水位やその到達時間の情報提供など、洪水予測の高変化を促進。</li> <li>・国及び水防機構管理123ダムのうち、ダム放流調整等の耐水化や改良等が必要な施設については、2020年度までに対策を完了。</li> </ul> <p>【下水道】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度までに、内水排水により人命への影響が懸念される地下街を有する地区を有する約200地方公共団体において、水位周知下水道の指定を検討し、相応な整備をすすめるおそれがある地区について、順次指定。</li> </ul> <p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急水位計画を踏まえ、2020年度までに、低次整備を実施。施設で水防防止等の対策がなされていない施設のうち、中期に対策が必要なものについては、次年度防止対策やリアルタイム化のための対策を完了。</li> </ul> <p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急水位計画に基づいて、低次整備を実施。</li> <li>・2018年の緊急水位計画に基づいて、低次整備を実施。</li> </ul> <p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急水位計画に基づいて、低次整備を実施。</li> <li>・2018年の緊急水位計画に基づいて、低次整備を実施。</li> </ul>	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水予測や水位情報の提供の強化。</li> <li>・2018年の緊急水位計画を踏まえ、2020年度までに、低次整備を実施。施設で水防防止等の対策がなされていない施設のうち、中期に対策が必要なものについては、次年度防止対策やリアルタイム化のための対策を完了。</li> </ul> <p>【下水道】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度までに、内水排水により人命への影響が懸念される地下街を有する地区を有する約200地方公共団体において、水位周知下水道の指定を検討し、相応な整備をすすめるおそれがある地区について、順次指定。</li> </ul> <p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急水位計画を踏まえ、2020年度までに、低次整備を実施。施設で水防防止等の対策がなされていない施設のうち、中期に対策が必要なものについては、次年度防止対策やリアルタイム化のための対策を完了。</li> </ul> <p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急水位計画に基づいて、低次整備を実施。</li> <li>・2018年の緊急水位計画に基づいて、低次整備を実施。</li> </ul> <p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急水位計画に基づいて、低次整備を実施。</li> <li>・2018年の緊急水位計画に基づいて、低次整備を実施。</li> </ul>
<p>・決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫(危機管理型ハード対策)</p>	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急水位計画を踏まえ、2020年度までに、高影響が待たない地帯等において、危機管理型ハード対策を推進。</li> </ul> <p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急水位計画を踏まえ、2020年度までに、高影響が待たない地帯等において、危機管理型ハード対策を推進。</li> </ul>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急水位計画を踏まえ、2020年度までに、高影響が待たない地帯等において、危機管理型ハード対策を推進。</li> </ul> <p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急水位計画を踏まえ、2020年度までに、高影響が待たない地帯等において、危機管理型ハード対策を推進。</li> </ul>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急水位計画を踏まえ、2020年度までに、高影響が待たない地帯等において、危機管理型ハード対策を推進。</li> </ul> <p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急水位計画を踏まえ、2020年度までに、高影響が待たない地帯等において、危機管理型ハード対策を推進。</li> </ul>
<p>・避難路、避難場所の安全対策の強化</p>	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急水位計画を踏まえ、2020年度までに、土砂災害により避難路・避難場所の確保が困難な危険な箇所を特定し、土砂災害の発生を抑制する対策を実施。</li> </ul> <p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急水位計画を踏まえ、2020年度までに、土砂災害の発生を抑制する対策を実施。</li> </ul>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急水位計画を踏まえ、2020年度までに、土砂災害により避難路・避難場所の確保が困難な危険な箇所を特定し、土砂災害の発生を抑制する対策を実施。</li> </ul> <p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急水位計画を踏まえ、2020年度までに、土砂災害の発生を抑制する対策を実施。</li> </ul>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急水位計画を踏まえ、2020年度までに、土砂災害により避難路・避難場所の確保が困難な危険な箇所を特定し、土砂災害の発生を抑制する対策を実施。</li> </ul> <p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急水位計画を踏まえ、2020年度までに、土砂災害の発生を抑制する対策を実施。</li> </ul>

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画 取組一覧

実施する施策	これまでの取組 (2018年12月まで)	2019年出水期までの取組	今後の進め方及び取組目標等
<p>・応急的な退避場所の確保</p>	<p>—</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】 ・退避場所の確保において、応急的な退避場所の必要性について検討に着手。 ・新たに市町村が退避場所の整備等を行う場合には、7か年緊急対策で発生する避難誘導工土を活用するなど、効果的な整備について検討・調整。</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】 ・安全な退避場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要のある地域において退避場所の整備。 ・治水バリエーションマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先を確保し、調査内容や協定の締結方法等について検証等の場等を通じて情報提供。</p>
<p>・河川防災ステーションの整備</p>	<p>【国管理河川】 ・2018年9月までに河川防災ステーションを58水系72河川07箇所確保。 【都道府県管理河川】 ・2018年4月までに河川防災ステーションを27水系38河川39箇所確保。</p>	<p>—</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】 ・協議会等の場を活用し、河川防災ステーションの整備を進めるとともに、関係機関と情報を共有し市町村等の円滑な水防活動等、活用方法を検討・調整。</p>
<p>(3) 被害軽減の取組</p>			
<p>① 水防体制に関する事項</p>			
<p>・重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確保</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】 ・重要水防箇所の見直し及び水防資機材の点検、整備などを含む「水防月間の実施」を毎年出水期前に実施。 【国管理河川】 ・2015年10月に、各地方整備局へ重要水防箇所の見直しなどを含む「平成27年9月期東・東北豪雨を受けた」避難を促す緊急行動の実施について」を通知済。</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】 ・重要水防箇所（水防活動に係る重要施設等を含む）が共同して点検を実施。 ・2019年2月に水防委員の意識啓発のため、水防勉強会大田表彰について実施。 ・2019年5月に北海道は8月に、水防活動に関する住民等の理解を深める目的で水防月間について、近年の水害を踏まえ実施内容を検討・調整し実施。 ・水防月間の記者発表を行うとともに、水防委員募集をPRしたポスター、リーフレットを作成し配布。また、政府広報において水防に関する広報を実施。 ・2018年8月に、「水防活動の広報マニュアル」を作成し、関係機関へ周知済。</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】 ・毎年、治水活動に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者（水防活動に係る関係者を含む）が共同して点検を実施。</p>
<p>・水防に関する広報の充実（水防関係者に係る取組）</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】 ・毎年5月（北海道は8月）に、水防活動に関する住民等の理解を深める目的で水防月間について、近年の水害を踏まえ実施内容を検討・調整し実施。 ・水防月間の記者発表を行うとともに、水防委員募集をPRしたポスター、リーフレットを作成し配布。また、政府広報において水防に関する広報を実施。 ・2018年8月に、「水防活動の広報マニュアル」を作成し、関係機関へ周知済。</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】 ・2019年5月に北海道は8月に、水防活動に関する住民等の理解を深める目的で水防月間について、近年の水害を踏まえ実施内容を検討・調整し実施。 ・水防月間の記者発表を行うとともに、水防委員募集をPRしたポスター、リーフレットを作成し配布。また、政府広報において水防に関する広報を実施。 ・2019年2月に水防委員の意識啓発のため、水防勉強会大田表彰について実施。</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】 ・協議会等の場を活用し、水防関係者の募集、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報の進め方について検討の上、関係先を実施するとともに、必要に応じて本者として水防関係者募集に係る広報を実施。</p>
<p>・水防訓練の充実</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】 ・毎年、水防関係者の技術向上のため、水防訓練を実施。 ・2018年2月に、昨年の法改正を踏まえ、委託業者利用施設の選別訓練や地域の避難誘導者や連携した組織の実施などの訓練の充実を含む2018年度「水防月間の実施」を通知。</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】 ・水防関係者の技術向上のため、水防訓練を近年の水害を踏まえ実施内容を検討・調整した上で実施。 ・多様な関係機関、住民等の参加により、より実践的な水防訓練となるよう、訓練内容について近年の水害を踏まえ検討・調整を実施。</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】 ・協議会等の場を活用し、大規模な災害に対してより広域的、効果的な水防活動が実施できるよう、必要に応じて関係者の協力内管等について検討・調整・改善を図る。</p>
<p>・水防関係者間での連携、協力に関する検討</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】 ・2017年8月に、「民間事業者の水防活動への参画の促進について」を通知済。 ・2018年2月に「今出水期における水防活動の振り返りについて」を通知し、関係者間で連携・協力した水防活動の検討を実施済。 ・2018年8月に、河川管理者との連携強化、水防協力団体の指定促進及び民間事業者の水防への参画の促進を含む2018年度「水防月間の実施」を通知。</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】 ・出水期における水防活動等に関する関係者間で振り返り、改善の検討及び対応策の検討を実施するよう通知し、2019年2月までに結果を報告。 ・2019年3月に、河川管理者との連携強化、水防協力団体の指定促進及び民間事業者の水防への参画の促進を含む2019年度「水防月間の実施」を通知。</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】 ・協議会等の場を活用し、大規模な災害に対してより広域的、効果的な水防活動が実施できるよう、必要に応じて関係者の協力内管等について検討・調整・改善を図る。</p>

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画 取組一覧

実施する施策	これまでの取組(2018年12月まで)	2019年出水期までの取組	今後の進め方及び数値目標等
<p>②多様な主体による防災軽減対策に関する事項</p> <p>・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会の構築において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に關する情報を共有し、各種安全管理者等に対する浸水時の情報伝達体制・方法について検討。</li> </ul>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会の構築において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に關する情報を共有し、各種安全管理者等に対する浸水時の情報伝達体制・方法について検討。</li> </ul>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に關する情報を共有し、各種安全管理者等に対する浸水時の情報伝達体制・方法について検討。</li> </ul>
<p>・市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(断水化、非常用発電等の整備)</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に關する情報を共有し、断水化、非常用発電等の必要対策については各種安全管理者等において取組状況の把握状況について協議会で共有。</li> </ul>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に關する情報を共有し、断水化、非常用発電等の必要対策については各種安全管理者等において取組状況の把握状況について協議会で共有。</li> </ul>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に關する情報を共有し、断水化、非常用発電等の必要対策については各種安全管理者等において取組状況の把握状況について協議会で共有。</li> </ul>
<p>・早期復旧を支援する専断の準備</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間企業が水害対応BCP策定の参考にできるよう「浸水被害防止に向けた取組準備案」を作成・公表。</li> </ul>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急点検を踏まえ、2018年度までに、開業したドローン等</li> <li>＜全天候ドローン&gt;約30台</li> <li>＜陸上水中ドローン&gt;約10台</li> </ul>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急点検を踏まえ、2018年度までに、建築物の発生した被害に浸水被害が多く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、浸水強化対策等を実施。</li> <li>＜都道府県管理河川等&gt;約70河川</li> <li>＜都道府県管理河川等&gt;約90河川</li> <li>・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、冠水による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した冠水の危険性を把握し、</li> <li>＜都道府県管理河川等&gt;約140河川</li> <li>＜都道府県管理河川等&gt;約2,000河川</li> <li>・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、冠水、浸水被害があリ、消防、市役所など生命や財産上重要な施設の浸水が想定される約200河川公共団休及び約100河川において、近年の主要施設等による重要施設の浸水被害を防止するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を推進した。</li> <li>・民間企業による水害対応BCP策定を促進するため「水害対応BCP策定の手引き(版)」を作成・公表。</li> </ul>
<p>(4)冠水の排除、浸水被害軽減に関する取組</p>	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水ポンプ等の施設・機材の運用方法を記載した排水作業準備計画を作成するにあたっての留意点等を2017年度にとりまとめた。</li> </ul>	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水ポンプ等の施設・機材の運用方法を記載した排水作業準備計画を作成するにあたっての留意点等を2017年度にとりまとめた。</li> </ul>	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水ポンプ等の施設・機材の運用方法を記載した排水作業準備計画を作成するにあたっての留意点等を2017年度にとりまとめた。</li> </ul>
<p>・排水施設、排水機械材の運用方法の改善</p>	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水ポンプ等の施設・機材の運用方法を記載した排水作業準備計画を作成するにあたっての留意点等を2017年度にとりまとめた。</li> </ul>	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水ポンプ等の施設・機材の運用方法を記載した排水作業準備計画を作成するにあたっての留意点等を2017年度にとりまとめた。</li> </ul>	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年度までに、長期にわたり浸水が継続する地域などにおいて、排水作業準備計画を作成。</li> <li>【都道府県管理河川】</li> <li>・国管理河川における先行事例の周知など技術的な支援を継続。</li> </ul>
<p>・排水設備の耐水性の強化</p>	<p>【下水道・国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水による機能停止リスクが低い箇所において、リスク低減策の検討や旧旧質材の撤去に着手。</li> </ul>	<p>【下水道・国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水による機能停止リスクが低い箇所において、リスク低減策の検討や旧旧質材の撤去に着手。</li> </ul>	<p>【下水道・国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、浸水による機能停止リスクが低い下水道施設約70箇所(水防扉の設置等約10箇所)、河川の排水設備約20箇所について、排水機能停止リスク低減策を推進した。</li> </ul>
<p>・浸水被害軽減地区の指定</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水エリアの拡大を抑制する効用があると認められる土地の有無について把握。</li> <li>・水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、冠水シミュレーション結果や地形情報等の提供を断次実施。</li> </ul>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、冠水シミュレーション結果や地形情報等の提供を断次実施。</li> </ul>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、冠水シミュレーション結果や地形情報等の提供を断次実施。</li> </ul>
<p>・土管等の防犯地点の強化</p>	<p>【国管理河川・砂防】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災対策計画に定められた管線対策が全対応の河川関係事務所9庁舎、砂防関係所4庁舎について、対策を実施。</li> </ul>	<p>【国管理河川・砂防】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災対策計画に定められた管線対策が全対応の河川関係事務所9庁舎、砂防関係所4庁舎について、対策を実施。</li> </ul>	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急点検を踏まえ、2019年度までに、全国の災害活動拠点施設となり得る事務所及び事務所をつなぐ重要な通信中継施設(10地方整備局等)の停電対策、通信設備の整備が不足している事務所へ取組対策用通信機器の増設等を2019年に実施。</li> </ul>

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画 取組一覧

実施する施策	これまでの取組(2018年12月まで)	2019年出水期までの取組	今後の進め方及び数値目標等
(5)防災意識の整備等			
<p>実施する施策</p> <p>・堤防等河川管理施設の整備(洪水氾濫を未然に防ぐ対策)</p> <p>・本川と支川の合流部等の対策</p> <p>・多岐の家屋や重要施設等の保全対策</p>	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年関東・東北豪雨を受けて定めた「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」約1,200kmの内、2019年3月までに約281km実施。</li> </ul> <p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年の中小河川緊急治水対策プロジェクトで定めた「再度の氾濫防止対策」約400河川の内、2018年9月までに約270河川で竣功着手。</li> </ul>	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年関東・東北豪雨を受けて定めた「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」約1,200kmの内、2019年3月までに約281km実施。</li> </ul> <p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年の中小河川緊急治水対策プロジェクトで定めた「再度の氾濫防止対策」約400河川の内、2018年9月までに約270河川で竣功着手。</li> </ul>	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2020年度までに優先的に整備が必要な区間約1,200kmを整備。</li> </ul> <p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2017年の緊急点検を踏まえ、2020年度を目途に再度の氾濫防止対策約300kmを実施。</li> </ul>
<p>・本川と支川の合流部等の対策</p> <p>・多岐の家屋や重要施設等の保全対策</p>	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合には洪水が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間に多岐の人命被害等が生じる恐れのある区間についてリスク情報等を共有。</li> </ul> <p>【都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合には洪水が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間についてリスク情報等を共有。</li> </ul>	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合には洪水が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間についてリスク情報等を共有。</li> </ul> <p>【都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合には洪水が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間についてリスク情報等を共有。</li> </ul>	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合には洪水が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間についてリスク情報等を共有。</li> </ul> <p>【都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合には洪水が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間についてリスク情報等を共有。</li> </ul>
<p>・洪水や土砂の影響への対策</p> <p>・土砂・洪水氾濫への対策</p>	<p>【砂防】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2017年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水相対効果の高い透過型砂防護堤等を約100河川のうち、約1割で竣功着手。</li> </ul>	<p>【砂防】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多岐の家屋や重要な施設等の土砂・洪水の流出による被害を防止するための透過型砂防護堤等の整備を推進。</li> </ul>	<p>【砂防】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2017年の緊急点検を踏まえ、土砂・洪水相対効果の高い透過型砂防護堤等を2020年度までに約100河川で整備。</li> </ul>
<p>・土砂・洪水氾濫への対策</p>	<p>【砂防・都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>砂防の場所以外、土砂・洪水氾濫により顕在化する危険性が高い箇所のうち緊急性が高い箇所について情報を共有し、砂防護堤、遊砂地等の整備と河川改修等が連携した効果的な対策を実施すべき箇所について検討・調整。</li> </ul>	<p>【砂防】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>砂防の場所以外、土砂・洪水氾濫により顕在化する危険性が高い箇所のうち緊急性が高い箇所について情報を共有し、砂防護堤、遊砂地等の整備と河川改修等が連携した効果的な対策を実施すべき箇所について検討・調整。</li> </ul>	<p>【砂防】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂・洪水氾濫により顕在化する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所(砂防)・砂防護堤、遊砂地等の整備と河川改修等の防止する砂防護堤、遊砂地等の整備と河川改修等の拡大等の対策を推進する。</li> </ul>
<p>・ダム等の洪水調節機能の向上・確保</p>	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2017年6月に「ダム再生の手続きや技術上の留意点等」について、現時点の知見をとりまとめた「ダム再生ガイドライン」を作成。</li> <li>2018年度より、3事業に新たに着手。</li> <li>2019年度より、「ダム再生」をより一層推進する方針を示す「ダム再生ビジョン」を作成。</li> <li>2018年度より、3事業に新たに着手。</li> <li>2019年度より、「ダム再生」をより一層推進する方針を示す「ダム再生ビジョン」を作成。</li> <li>2018年度より、3事業に新たに着手。</li> <li>2019年度より、「ダム再生」をより一層推進する方針を示す「ダム再生ビジョン」を作成。</li> </ul> <p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2017年度に実施した拠点検結果を踏まえ、関係機関等と調整を行い、調整が整った一部のダムで運用を開始。</li> </ul>	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2017年度に実施した拠点検結果を踏まえ、関係機関等と調整を行い、調整が整った一部のダムで運用を開始。</li> </ul>	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2017年度に実施した拠点検結果を踏まえ、関係機関等と調整を行い、調整が整った一部のダムで運用を開始。</li> </ul>
<p>・ダム等の洪水調節機能の向上・確保</p>	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2017年度に実施した拠点検結果を踏まえ、関係機関等と調整を行い、調整が整った一部のダムで運用を開始。</li> </ul>	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2017年度に実施した拠点検結果を踏まえ、関係機関等と調整を行い、調整が整った一部のダムで運用を開始。</li> </ul>	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2017年度に実施した拠点検結果を踏まえ、関係機関等と調整を行い、調整が整った一部のダムで運用を開始。</li> </ul>
<p>・ダム等の洪水調節機能の向上・確保</p>	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2017年度に実施した拠点検結果を踏まえ、関係機関等と調整を行い、調整が整った一部のダムで運用を開始。</li> </ul>	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2017年度に実施した拠点検結果を踏まえ、関係機関等と調整を行い、調整が整った一部のダムで運用を開始。</li> </ul>	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2017年度に実施した拠点検結果を踏まえ、関係機関等と調整を行い、調整が整った一部のダムで運用を開始。</li> </ul>



「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画 取組一覧

実施する施策	これまでの取組 (2018年12月まで)	2019年出水期までの取組	今後の進め方及び数値目標等
<p>実施する施策</p> <p>・重要インフラの機能確保</p>	<p>これまでの取組 (2018年12月まで)</p> <p>【下水道】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2017年度末までに、ほぼ全ての下水道管理者でBCPを策定済み。</li> <li>・2017年9月に下水道BCP運営マニュアル2017年版(地震・津波編)を改定し、プラットフォームを推進。</li> <li>・2018年3月末時点で、管内下水道水対策達成率は約85%。</li> </ul>	<p>2019年出水期までの取組</p> <p>【国管理河川(高規格堤防実施地区区画)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿川の地方公共団体や民間事業者に対して、新たに創設した特種管向けの規制や、民間事業者による川蓋法面軟地の一体的な活用について周知を行うとともに、高規格堤防の整備の推進に向けた調整・検討。</li> </ul> <p>【下水道・国・都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川・下水道の各主体が連携して実施すべき対策について検討・調整。</li> </ul> <p>【下水道】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水害時のBCP策定マニュアルの作成に着手し、点検項目等を整理し情報提供。</li> <li>・浸水対策に関する取組の好事例を収集し地方公共団体へ情報提供するとともに、都道府県が行う講習会等を通じ、地方公共団体への助言を実施。</li> </ul>	<p>今後の進め方及び数値目標等</p> <p>【国管理河川(高規格堤防実施地区区画)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿川の地方公共団体や民間事業者等との情報交換を十分に行い、高規格堤防の整備との共同事業を積極的に地方公共団体や民間事業者等に提案する取組を実施し、新規着工に向けた調整・検討。</li> </ul> <p>【下水道・国・都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、近生、浸水実績があり、消浸、市況所など生命や財産上重要な施設の水害が想定される約200地方公共団体及び約100河川において、近年の主要施設等に上る高規格堤防の水害被害防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を推進する。</li> <li>・予備ポンプや移動ポンプ等を活用した効果的な雨水排水対策を関係機関で連携して検討し、順次実施。</li> </ul> <p>【下水道】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度までに、各下水道管理者において、水害時におけるBCPの作成を完了。</li> <li>・浸水リスクのある貯留施設や貯留施設を除く、上下水道等の施設について、各施設管理者が実施する浸水被害防止軽減策の支援を推進。</li> </ul> <p>【防犯】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂災害によりラインアラウンドの被災する危険性が高い河川のうち緊急性の高い約380箇所において、インフラ・ラインアラウンドへの着しい被害を防止する砂防堤等の整備等の対策を概ね完了。</li> </ul> <p>【沿岸】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、ゼロメートル地帯または重要な資産地帯を抱える沿岸のうち、堤防等の高さまたは防潮設備が不足し、早期に対策の効果を上げられる緊急性の高い約130箇所において、堤防高を確保するための対策や消波施設の整備等を実施。</li> </ul>
<p>・国門・堤防等の施設の確保と運用体制の確保</p>	<p>このままの取組 (2018年12月まで)</p> <p>＜国門や水門等の無動力化・遠隔操作化等の推進＞</p> <p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県・新潟県下川等、水門等の自動化・遠隔操作化を実施。</li> </ul> <p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2017年5月に「国門・堤防ゲート形式検討の手引き(案)」を作成。</li> </ul> <p>＜操作の作業性向上に向けた操作規則の改正＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年4月に「河川管理施設の操作規則の作成基準の改正について」を作成。</li> </ul>	<p>2019年出水期までの取組</p> <p>＜国門や水門等の無動力化・遠隔操作化等の推進＞</p> <p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県・新潟県下川等の高い地蔵等において、水門等の自動化・遠隔操作化を実施。</li> </ul> <p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フツフツ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。</li> </ul> <p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国と都道府県が参加する任意研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。</li> </ul> <p>＜国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年度までに、大規模洪水が発生し、ダム等への電力供給が停止した場合に備えるため、予備発電機の運転可能時間延長等の緊急対策を実施。</li> <li>【国管理河川】約30ヶ所、貯水機等 約50台</li> <li>【海岸】予備発電機の設置等 約20施設</li> </ul>	<p>今後の進め方及び数値目標等</p> <p>＜国門や水門等の無動力化・遠隔操作化等の推進＞</p> <p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県・新潟県下川等の高い地蔵等において、水門等の自動化・遠隔操作化を実施。</li> </ul> <p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フツフツ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。</li> </ul> <p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国と都道府県が参加する任意研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。</li> </ul> <p>＜国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年度までに、大規模洪水が発生し、ダム等への電力供給が停止した場合に備えるため、予備発電機の運転可能時間延長等の緊急対策を実施。</li> <li>【国管理河川】約30ヶ所、貯水機等 約50台</li> <li>【海岸】予備発電機の設置等 約20施設</li> </ul>

